

入会にあたっては本書面の内容をよくお読みください。
※この書面は「特定商取引法」により交付が義務付けられている書面です。

概 要 書 面

San Ai
for your better life

サンアイ 株 式 会 社

(本社) 東京都足立区千住緑町3-7-11
(事務センター) 東京都足立区千住緑町3-8-8 (横井ビル1階)
TEL 03-5813-3831 FAX 03-5813-3832

【購入者サイン欄】

氏 名		会員 番号	
-----	--	----------	--

※書面内容をよくご確認の上、必ずお手元に保管してください。

2025.10

概要書面の内容

【会社概要】

統括者の名称及び住所、並びに代表者の氏名は次の通りです。

法人名 サンアイ 株式会社

代表者 柴田 聡

所在地 (本社) 〒120-0044 東京都足立区千住緑町3-7-11

(事務センター) 東京都足立区千住緑町3-8-8(横井ビル1階) TEL 03-5813-3831 FAX 03-5813-3832

【販売形態】

本社で取扱う商品の販売方法は会員制消費者参加型販売であり、特定商取引法における連鎖販売取引に該当します。

申請者はこれを十分に了承の上で登録申請及び商品購入をすることとします。

【会員資格】(特定負担)

ビジネスとして取り組まれる方(紹介される方)がビジネス会員(以下会員と言う)として登録します。

会員登録はこの概要書面及び会員規約を十分にご理解の上、登録手続きをして下さい。

- 1.会員は、本社の主催する事業説明会に1回以上出席し、本社の事業目的、販売方法、商品等の説明を受け、会員登録手続きを経て、本社が適格者と承認した方を言います。
- 2.会員資格取得は、本社の取扱商品を購入した方が得られます。
- 3.会員登録は、ご自身の意思で決定して下さい。
- 4.会員に登録されてもノルマはありません。又在庫を抱える必要もありません。

【商品購入の手順】

「会員登録申請書兼初回商品注文書」に必要事項を記入の上、商品代金の支払は次の3通りの中から選択出来ます。

- a)現金を本社が指定する口座(銀行及び郵便局)に振込む。
- b)代金引換にて支払う。
- c)本社が指定するショッピングクレジット(カード含む)にて決済する。

【商品引渡し方法及び時期】

前項のa)の場合は本社で入金確認後3日以内に宅配便にて発送します。b)の場合は、「会員登録申請書兼初回商品注文書」が本社にFAX到着次第発送します。c)の場合は「クレジット申込書」及び「売買契約書」に必要事項を明記の上、必要書類を本社にFAXにて提出頂き、クレジット会社の審査を経て、承認が出た人に限り原本到着後3日以内に発送します。

健康補助食品(ミネア・ビクシ16)及びサボンリッチ・光明ソーダゲルパック以外の送料は原則本社負担とします。

【会員の不適格者事由】

以下の方は会員として承認されません。

- 1.年令が満20才未満の者、及び学生(大学院、大学、専門学校、予備校に籍を置く者)。但し、会員登録後の就学者は除く。
- 2.成年被後見人、被保佐人、被補助人。
- 3.外国籍者。但し、日本国内に居住を認められ、1年以上の在留資格者で、住居が一定して就業している者は、この限りではない。
- 4.禁固刑以上の刑に処せられた者、及び執行猶予中の者。
- 5.会員資格を喪失した場合、6ヶ月経過していない者、及びその配偶者。
- 6.反社会的と認められる団体に所属する者。
- 7.その他会員として当事者適格を有しないと判断される者。

【禁止行為】

- ・契約を締結させるため、又契約の解除を妨げるために、商品の種類・品質・性能、特定負担、契約の解除、特定利益その他この取引に相手方の判断に影響を及ぼす重要事項について不実の事を告げたり、故意に事実を告げないこと、及び人を威迫して困惑させることは法律で禁止されています。
- ・顧客の知識、経験及び財産の状況に照らして不適当と認められる勧誘を行うことは法律で禁止されています。
- ・販売目的を隠匿して誘引した顧客に対して、公衆が出入りしない場所での勧誘をすることは法律で禁止されています。
- ・その他会員規約、本部通達等を遵守しない場合には活動停止、除名、降格、販売手数料の留保等がされる場合があります。

【中途解約・返品ルール】

このルールは未使用商品に限りです!!

イ)クーリング・オフ期間経過後も次に掲げる事項に該当している場合、当該連鎖販売加入者は、販売契約の解除を行うことができます。

- (1)入会してから1年未満で退会する者。
- (2)商品の引渡しを受けた日から起算して90日を経過していないこと。

- (3) 再販された商品でないこと。
- (4) 購入者の責めに帰すべき事由で商品を滅失・き損してないこと。
- (5) 返品出来る商品は、未使用品であること。

ロ)イ)に記載した事項により、商品販売契約が解除された場合、統括者は勧誘者若しくは一般連鎖販売業者と連帯して、債務の弁済の責めに任じ、解約者に対して次に掲げる(1)～(5)の額を加算した金額を超える額の金銭の支払いは請求しません。

- (1) 引渡しされた当該商品が返還された場合、又は、当該商品販売契約の解除が当該商品の引渡し前であった場合は、当該商品の販売価格の十分の一に相当する額。
- (2) 当該商品が返還されない場合は、当該商品の販売価格に相当する額。
- (3) 既に提供された返品商品に関わる特定利益その他金品に相当する額。
- (4) 当該商品の契約の締結及び履行のために通常要する費用の額。
- (5) 以上(1)～(4)の額を合算した額に、これに対する法定利率による遅延損害金の額。

【抗弁権の接続】

クレジット会社の割賦購入の方法で商品を購入した者は、統括者及び勧誘者との間に生じている事由をもってクレジット会社に対する支払い停止の対抗が出来ます。統括者及び勧誘者と商品購入者との間に生じている事由とは以下のことをいいます。

- (1) 契約後、商品が引き渡されない場合。
- (2) 中途解約・返品ルールに基づく解約が成立した場合。
- (3) クーリング・オフ及びクーリング・オフの妨害による売買契約の解除。
- (4) その他勧誘に際し、不実告知等があり、不適正な取引実態があった場合。

【個人情報保護に関する事項】

会員個人情報の利用については、会員本人に対する商品の発送業務、弊社の情報提供並びにサービス等の案内にのみ利用します。尚、個人情報の取扱いについては管理責任者を置き厳重に管理保管をまいります。

【販売プログラム及び規約の変更】

社会情勢の変化、関連法令の改正又は本会に関する諸環境の変化により、会員の了解を得ずに、販売プログラムと会員規約を変更することがある。

(クーリングオフのお知らせ)

(イ) 購入者は商品注文及び登録申込みをした場合、「会員登録申請書兼売買契約書」を受領した日、又は商品到着日のどちらか遅い方の日から起算して、20日を経過するまでは法律の定めにより書面によって無条件に申込みの撤回(解約)が出来、その効力は書面を発信したとき(郵便消印日付)から生じます。

(ロ) 前述の事項にかかわらず、購入者は統括者又は勧誘者がクーリング・オフ(商品の売買契約の申込みの撤回(解約))に関して、不実のことを告げる行為をしたことにより誤認をし、又は統括者、勧誘者が威迫したことにより困惑し、これらによってクーリング・オフを行わなかった場合には、統括者が再交付した省令第三十一条のこの書面を当該購入者が説明を受けて受領した日から起算して20日を経過するまでは、当該購入者は書面により当該契約の申込みの撤回(解約)を行うことができます。

(ハ)イ)又はロ)の契約の解除があった場合は、かかる解約に対し損害金、違約金、返送費用を請求される事はありません。

その場合購入者は統括者より、それまで支払った金額の全額を速やかに受領できます。

右記の様に必要事項を記載し、
郵送して下さい。
◎簡易書留扱いが確実です。

切手	120-0044	東京都足立区千住緑町 三十七十一
TEL お名前 御住所	サン アイ (株) 行	契約日 令和 年 月 日 ・ご紹介者名 ・ご紹介者住所・電話番号 ・商品名 右記の日付の申込みは撤回し契約は 解除いたします。

販売プログラム(消耗品:ミネリア・ピクシィ16・光明ソーダゲルパック<4包>)

(特定負担及び特定利益に関する事項)

1 会員の登録規定

- ①ビジネスとして取り組まれる方(紹介活動をされる方)がビジネス会員(以下会員と言う)として登録します。
- ②概要書面の内容における会員の不適格者事由に該当せず、会員の資格を満たしていること。

2 商品代金の支払方法及び定期購入手続きに関する事項

商品代金の支払は、次の3通りの中から選択出来ます。

- a)現金を本社が指定する下記口座(銀行及び郵便局)に振込む。
- b)代金引換にて支払う。
- c)本社が指定するショッピングクレジット(カード含む)にて決済する。

尚、健康補助食品(ミネリア・ピクシィ16)及び光明ソーダゲルパックは出荷事務手数料700円(税込)がかかります。

振込手数料及び代引き手数料(3万円未満500円、3万円以上700円)はご本人様負担となります。

【商品代金等のお振込先】

お振込先	三菱UFJ銀行 巣鴨支店(普) 3840061	ゆうちょ銀行 00170-8-614181
口座名義人	サンアイ 株式会社	

【消耗品の定期購入(オートシップ)】

- ・定期購入のオートシップ(金融機関の口座振替)を希望される場合は、会員登録時に「会員登録申請書兼初回商品注文書」の②金融機関提出用の(預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書)欄に記入・捺印(金融機関お届け印)し会社に提出して下さい。
- また、クレジットカードでのオートシップを希望される場合はオートシップ依頼書を会社に提出して下さい。(メールアドレスが必要です)
- ・上記の手続きが完了した月の翌月又は翌々月から代金の口座引落しを開始され、商品が発送されます。
- ・引落し日はミネリア・ピクシィ16・光明ソーダゲルパック(4包)が原則毎月14日(金融機関が休みの場合は翌営業日)となります。
- ・定期購入のオートシップを中止する場合は中止依頼書(私製)をFAXして下さい。書面の会社到着をもって手続き完了となり、翌月又は翌々月より口座引落しを中止いたします。尚、引落しを再開するには所定の手続きが必要になります。(毎月14日締切)
- ・3ヶ月連続して金融機関口座から引落しができなかった場合、4ヶ月目から引落し手続きを停止いたします。

3 会員のコミッション(販売手数料)規定

【タイトル】

1ポジション(1ポジション登録購入金額15,120円)又は3ポジション分(3ポジション登録購入金額34,560円)の消耗品を購入し、会員の資格を取得します。

当月の継続ボーナスプランの実績により昇格します。

注1)消耗品登録は、定期購入手続きが必須条件となります。

注2)消耗品登録は、6ヶ月連続して商品の購入がない場合、自動的に登録したポジションが抹消となります。

【組織構築】

スタートボーナスは紹介系列に基づくユニレベル方式、継続ボーナスはバイナリー方式です。

新規登録の商品購入はスタートボーナス、消耗品の定期購入は継続ボーナスとして計上します。

バイナリーマップは直下に配置する人数を2人に限定して組織を構築します。

新規会員は紹介者の左右系列の内ポジションの少ない側の最深部に登録されます。

紹介者のグループ内の会員を指定し、そのグループに配置することもできます。〔上位指定の申請が必要です〕

初回ボーナス

① スタートボーナス

新規登録の商品購入(新規分)が対象となります。紹介系列に基づきます。

〔対象商品〕ミネリア(新規)・ピクシィ16(新規)

※新規リエントリー(支店登録)の場合は、スタートボーナスの対象外となります。(継続ボーナス対象)

○新規入会者の商品購入(新規)1ポジションに対して 下表の通りボーナスが発生します。

〔取得条件〕消耗品の当月購入がある方

ボーナス金額 (1Pにつき)	紹介者	上位2次
	5,000円	1,000円

※紹介次数(上位2次以降)はロールアップしてカウントします。

継続ボーナス

消耗品(定期分)が対象となります。バイナリー系列に基づきます。

〔対象商品〕ミネリア(定期分)・ピクシィ16(定期分)・光明ソーダゲルパック4包入(定期分)

※新規リエントリー(支店登録)は継続ボーナス対象となります。

〔取得条件〕消耗品の当月購入があり、直紹介1名以上が当月アクティブであること

② 直紹介ボーナス 直紹介1件につき 1,000円が直紹介ボーナスとして発生します。

③ ベーシックボーナス 左右売上のうち少ない方(ショートレグ)を対象に、次の通りボーナスが発生します。

売上ポイント[万P] ボーナス掛率	0～5(直アクティブ1人)		
	8%		
	パール以上		
	15%		

取得できるボーナス額の上限は次の通りです。

紹介人数(直アクティブ)	1人	2人	4人	6人以上
ボーナス上限	100万円	200万円	400万円	600万円

④ ロングレグボーナス 左右売上のうち大きい方(ロングレグ)を対象に、次の通りボーナスが発生します。

売上ポイント[万P]			20～100	100～1000	1000～10000
紹介人数 / ショート売上 (直アクティブM含む※)	4人	5[万P]	1.5%	—	—
	6人	5[万P]	1.5%	1%	—
	10人	5[万P]	1.5%	1%	0.5%

※紹介人数4人の場合は支店以外の直アクティブメンバー1人以上を含むこと、6人・10人の場合は

支店以外の直アクティブメンバー2人以上を含むことが条件です。

※ショート売上は本店00・支店01・支店02の何れかで達成することが条件です。

※上記条件(紹介人数及びショート売上)を達成すると、本店00・支店01・支店02の全てでボーナスが発生します。

⑤ メガマッチボーナス 当月サファイヤ条件を達成し、尚且つ自己系列(リアルマップ)で当月パール条件達成者を育成した場合、パール達成者が取得したベーシックボーナスの金額に次の掛率を乗じた金額がメガマッチボーナスとして発生します。

紹介レベル		1次	2次	メガマッチ対象者1人からの発生金額上限なし (キャップ調整あり)
資格条件	サファイヤ	30%	—	
	エメラルド	50%	—	
	ゴールド	50%	20%	
	プラチナ以上	100%	20%	

※紹介レベルは条件未達成者をロールアップしてカウントする。

※パール条件 (5万P/2人)

【細 則】

①追加購入 当月の定期購入に加えて商品を購入する場合は、直紹介ボーナスが発生し本店ポジションのショートレグの売上としてカウントされます。自己の直紹介実績としては計上しません。

②リエントリー(支店登録) 初回登録時のポジションに加えて支店を追加で登録することができます。

支店03以降のポジションは各支店の紹介及び売上実績に応じて直紹介・ベーシック・ロングレグボーナスを取得できます。
(本店紹介にて支店03～支店10ポジションまで取得可)

③キャップ制度 継続ボーナス(バイナリー方式)の総額が総売上ポイントの60%を超える場合は、次の順位に従ってボーナス金額の調整を行うことがあります。

調整(1) ロングレグボーナスの総額が総売上P比20%になるようロングレグボーナス支給額を等比一律で調整
調整(2) ベーシックボーナスの総額が総売上P比30%になるようベーシックボーナス支給額を等比一律で調整
調整(3) メガマッチボーナスの総額が総売上P比10%になるようメガマッチボーナス支給額を等比一律で調整

【タイトル(消耗品継続ボーナス)】

タイトル	継続ボーナスプランの昇格条件		
	ショート売上	／	直アクティブ*
クリスタル	5万P未満	／	1人
パール	5万P	／	2人
サファイヤ	20万P	／	4人
エメラルド*	90万P	／	4人
ルビー*	250万P	／	6人
ゴールド*	1000万P	／	7人
プラチナ	3000万P	／	8人
ダイヤモンド*	6000万P	／	8人
ピンクダイヤ	1億P	／	10人

販売プログラム(光明石シリーズ)

(特定負担及び特定利益に関する事項)

1 会員の登録規定

- ①ビジネスとして取り組まれる方(紹介活動をされる方)がビジネス会員(以下会員と言う)として登録します。
- ②会員登録をする際、裏表紙に記載の資格取得商品を購入し、SR会員・特約店・代理店での資格を取得して頂きます。
- ③概要書面の内容における会員の不適格者事由に該当せず、会員の資格を満たしていること。

【組織構築】

リクルートボーナスは紹介系列に基づくブレイクアウェイ方式です。

2 SR会員のコミッション(販売手数料、流通差益及び育成料)規定

- ①自己資格に基づいて、直販売上ポイントの5%・7%・9%の販売手数料を受取る権利を有します。
- ②自己傘下の売上ポイントからそれぞれの資格による流通差益を受取る権利を有します。①②ともサボンリッチの当月購入が必要です。

3 SR会員の昇格及びSR会員からSR特約店への昇格

- ①SR会員育成直2名(SR2)・3名(SR3)・4名(SR特約店)で権利7%(SR2)・9%(SR3)・10%(SR特約店)に昇格【月初遡及昇格】
- ②特約店(または代理店・SR特約店・SR代理店)育成直2名でSR特約店に昇格します。【月初遡及昇格】①②ともサボンリッチの当月購入が必要です。

4 特約店・SR特約店のコミッション(販売手数料、流通差益及び育成料)規定

- ①自己直販の売上ポイントの10%の販売手数料を受取る権利を有します。
- ②自己傘下の売上ポイントからそれぞれの資格による流通差益を受取る権利を有します。※SR特約店はサボンリッチの当月購入が必要です。

5 特約店から代理店・SR特約店からSR代理店への昇格

- ①特約店として特約店(または代理店・SR特約店・SR代理店)育成直4名で代理店に昇格します。
 - ②特約店資格者が累計で340,000P以上の商品購入をすることにより代理店に昇格します。(自己購入は対象外)
 - ③SR特約店として特約店(または代理店・SR特約店・SR代理店)育成直4名でSR代理店に昇格します。サボンリッチの当月購入が必要です。
- ※①・③は【月初遡及昇格】②は条件達成日の翌月より代理店に昇格します。【翌月昇格】

6 代理店・SR代理店のコミッション(販売手数料、流通差益及び育成料)規定

- ①自己直販の売上ポイントの20%の販売手数料を受取る権利を有します。
 - ②自己傘下の売上ポイントからそれぞれの資格による流通差益を受取る権利を有します。※SR代理店はサボンリッチの当月購入が必要です。
 - ③自己傘下のビジネス会員が代理店に昇格した場合、同格1次の代理店の単独売上ポイントの7%、同格2次については4%、同格3次については2%を代理店育成料として受取る権利を有します。
- 注1) 尚、代理店育成料7%(1次)4%(2次)2%(3次)はパスアップ方式(受給該当者への繰り上げ支給方式)となります。

7 販社への昇格条件

【単月昇格】

- ①代理店として直属の代理店3名を育成すること。
 - ②代理店昇格後、1ヶ月でグループ販売実績3,000,000P以上を達成すること。
- 上記2つの条件を達成した翌月より販社に昇格します。

【2連月昇格】

- ①代理店として直属の代理店3名を育成すること。
 - ②1ヶ月にグループ販売実績900,000P以上(ステップ条件)を達成し、翌月にグループ販売実績2ヶ月合計3,000,000P以上(ｸﾘｱ条件)を達成すること。
- 上記2つの条件を達成した翌月より販社に昇格します。

【3連月昇格】

- ①代理店として直属の代理店3名を育成すること。
 - ②1ヶ月にグループ販売実績900,000P以上(ステップ条件)を達成し、翌々月にグループ販売実績3ヶ月合計4,000,000P以上(ｸﾘｱ条件)を達成すること。
- 上記2つの条件を達成した翌月より販社に昇格します。

※同時昇格について

グループ内で販社昇格者が発生した場合は、単独販売実績900,000P以上(単月・2連月)、1,200,000P以上(3連月)を達成すること。

※SR会員がSR代理店昇格した後、販社に昇格する場合は、光明石(ハコ型)の購入が必要です。

※販社昇格後3ヶ月以内に本社の主催するビジネスセミナーを1回以上出席すること。

8 販社のコミッション(販売手数料、流通差益及び育成料)規定

- ①自己直販の売上ポイントの40%の販売手数料を受取る権利を有します。
- ②自己傘下の売上ポイントからそれぞれの資格による流通差益を受取る権利を有します。
- ③自己傘下で販社を育成した場合、育成販社の売上ポイントから販社育成料を受取る権利を有します。

9 販社以上の昇格プログラム

販社昇格後、育成した直属または傘下の販社数によってK1〜クラウンダイヤ販社に昇格し、以下に記載するステータス(権利)を得られます。

育成販社数・資格・権利

●直属1名・・・K1販社 40%+販社育成料

●直属2名・・・K2販社 42%+販社育成料

●直属3名・・・K3販社 43%+販社育成料

●直属3名+傘下5名・・・ゴールド販社(G販社) 45%+販社育成料

①自己の資格に基づいて、直販売上ポイントの40%～45%の販売手数料を受取る権利を有します。

②自己傘下の売上ポイントからそれぞれの資格による流通差益を受取る権利を有します。

③自己傘下で販社を育成した場合、同格1次の販社の単独売上ポイントの3%、同格2次については2%、同格3次については1%を「販社育成料」として受取る権利を有します。

注) 販社育成料はパスアップ方式(受給該当者への繰り上げ支給方式)となります。

ゴールド販社(G販社)に昇格後、育成した直属のG販社数によって、プラチナ・ダイヤモンド・クラウンダイヤ販社に昇格し、以下に記載するステータス(権利)を得られます。

直属ゴールド販社育成数・資格・権利

●G販社1名育成・・・プラチナ販社 45%+販社育成料+G販社育成料(1次)

●G販社2名育成・・・ダイヤモンド販社 45%+販社育成料+G販社育成料(1次+2次)

●G販社3名育成・・・クラウンダイヤ販社 46%+販社育成料+G販社育成料(1次+2次+3次)

①自己の資格に基づいて、直販売上ポイントの45%～46%の販売手数料を受取る権利を有します。

②自己傘下の売上ポイントからそれぞれの資格による流通差益を受取る権利を有します。

③自己傘下でG販社を育成した場合、同格1次のG販社の単独売上ポイントの1%、同格2次については1%、同格3次については1%を「G販社育成料」として受取る権利を有します。

注) G販社育成料はパスアップ方式(受給該当者への繰り上げ支給方式)となります。

全てのコミッションは毎月末締切、翌月26日に登録の金融機関口座にお振込(振込手数料受取人負担)致します。

※振込手数料については当社取扱金融機関の金額で30,000円以上は770円、30,000円未満については550円となります。

※但し、振込日当日が土、日、祝祭日の場合は前営業日とさせていただきます。

※コミッションの源泉徴収について、月額12万円以上のコミッションについては10.21%の源泉税をお預かり致します。

但し、法人登録の場合はこの限りではありません。

※コミッション金額が、5,000円未満の場合は本社預かりとし、コミッションが累積で5,000円を超えた月に支払うものとします。

【資格(光明石シリーズ)】

資格	権利	育成料			昇格条件
		代理店	販社	G販社	
SR会員	5%・7%(SR2)・9%(SR3)・10%(SR特約店)	—	—	—	SR会員育成直2名(SR2)・3名(SR3)・4名(SR特約店)※1
SR特約店	10%	—	—	—	特約店(または代理店・SR特約店・SR代理店)育成直2名※2
SR代理店	20%	7+4+2%	—	—	特約店(または代理店・SR特約店・SR代理店)育成直4名※3
特約店	10%	—	—	—	特約店コース商品を購入
代理店	20%	7+4+2%	—	—	特約店(または代理店・SR特約店・SR代理店)育成直4名※4
販社	40%	—	—	—	代理店直3名、単月・2連月売上300万P(3連月400万)
K1・K2・K3 販社	40%(K1)・42%(K2)・43%(K3)	—	3+2+1%	—	販社育成直1名(K1)・2名(K2)・3名(K3)
ゴールド販社	45%	—	3+2+1%	—	販社育成直3名以上、傘下合計8名以上
プラチナ販社	45%	—	3+2+1%	1%	G販社育成直1名
ダイヤモンド販社	45%	—	3+2+1%	1+1%	G販社育成直2名
クラウンダイヤ販社	46%	—	3+2+1%	1+1+1%	G販社育成直3名

☆ ※1・2・3・4の昇格条件を達成した当月の月初に遡り権利が適用となります。【月初遡及昇格】 サボンリッチの当月購入が必要です。

☆ 特約店資格者が累計で340,000P以上(自己購入は対象外)の商品購入をするにより代理店昇格することができます。【翌月昇格】

☆ 昇格条件(販社以上)を達成した翌月から権利が適用となります。【翌月昇格】

☆ 光明石「袋入り」の購入は光明石「光明美人」(ハコ型)をご購入された方のみとなります。

取扱商品

●光明石シリーズ

商品名	種類	内容	価格(税込)	ポイント
光明石「光明美人」(ハコ型) 製造販売元 (株)光明石製造所	医薬部外品	1台 (1.5kg入)	¥220,000	200,000P
光明石「袋入り」※1 製造販売元 (株)光明石製造所	医薬部外品	1袋 (1.5kg入)	¥154,000	140,000P
オシウスH-E 製造元 コロナ工業(株)	温浴器	1台	¥385,000	210,000P
天然鉱石枕「いぶき」 製造販売元 (株)光明石製造所	健康器具	1個	¥66,000	60,000P
天然鉱石ハンガント「優輝」 製造販売元 (株)光明石製造所	健康器具	1個	¥66,000	60,000P
サボンリッチ 販売者 サンアイ(株)	化粧品	1個 (100g)	¥6,600	3,000P※2
			¥6,600	6,000P
光明ソーダゲルパック 発売元 (株)光明石製造所	化粧品	3箱 (30包入)	¥99,000	72,000P
光明ソーダゲルパック 発売元 (株)光明石製造所	化粧品	1箱 (10包入)	¥33,000	24,000P

※1 光明石「袋入り」の購入は光明石「光明美人」(ハコ型)をご購入された方のみとさせていただきます。

※2 SR会員・SR特約店・SR代理店が購入するサボンリッチのコミッションポイントは3,000Pとなります。

※サボンリッチは1発送につき送料¥500(税込)がかかります。

●消耗品(定期購入商品)

商品名	種類	内容	価格(税込)	ポイント
ミネリア(栄養機能食品<鉄>) 販売者 サンアイ(株)	栄養機能食品	1本 (900ml入)	¥12,960	10,000P
ピクシィ16(健康食品<乳酸菌生産物質>) 販売者 サンアイ(株)	健康食品	1箱 (4ml×30包入)	¥12,960	10,000P
光明ソーダゲルパック(4包入) 発売元(株)光明石製造所	化粧品	1箱 (4包入)	¥13,200	10,000P

※ミネリア・ピクシィ16・光明ソーダゲルパックは出荷事務手数料/1発送につき¥700(税込)がかかります。

●サンアイ 資格取得商品一覧

取得資格	コース名	商品	価格(税込)	ポイント	合計金額(税込)
会 員	会員コース	ミネリア(新規)	¥15,120	-	¥15,120
		ピクシィ16(新規)	¥15,120	-	¥15,120
		資格取得商品以外での新規登録	-	-	-
SR会員(5%)	SR会員コース	サボンリッチ	¥6,600	3,000P	¥6,600
特約店(10%)	特約店コース	光明石「光明美人」(ハコ型)	¥220,000	200,000P	¥220,000
代理店(20%)	お好みコース	光明石「光明美人」(ハコ型)1点と「光明石シリーズ」の中からお好みの商品		340,000P以上	¥374,000以上
	一括コース	光明石「光明美人」(ハコ型)	¥220,000	200,000P	¥374,000
		光明石(袋入り)	¥154,000	140,000P	

※上記代理店資格取得に際しては、商品を一括購入することが条件となります。

紹介者記入欄

概要書面説明日

令和

年

月

日

氏名		会員番号	
住所		TEL	